当日配布資料

| No. | 議題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-------------|--|---|---|
| 1 | (1) | 資料 1 – 1 | 新たな視点 | プレコンセプションケアの説明が必要ではないか? | 注釈を入れて解説いたします。 【No.16関連】 |
| 2 | (1) | 資料 1 - 2 | I ライフステージを通した重要事項6. 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化5 大綱に基づく新たな視点 | <誤字の指摘> 訪問家事支援、居場所づく、… ↓ 訪問家事支援、居場所づくり、… | 御指摘のとおり修正いたします。 |
| 3 | (1) | 資料 1 – 2 | I ライフステージを通した重要事項6. 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援(3) ヤングケアラーの支援5 大綱に基づく新たな視点 | 世帯全体の支援にはどのような支援が含まれているのか?子どもへの学習支援も検討しているのか? | 具体的な支援内容については、今後作成する実施計画に位置付けを検討していくことを想定しています。 学習支援については、大綱の「…学業や友人関係等に支障がでてしまう…必要な支援につなげていく。」との文章を勘案し、支援策を検討します。 |

| No. | 議題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-------------|----------------------------------|--|--|
| 4 | (1) | 資料 1-1 | (3)こどもが安心して産まれ、育つこどがで きる社会の実現 | 「ウェルビーイングの実現」をするための方針につい て、「実現した後の目指す姿」が入り込んでいるようで 違和感がある。 | 「安心して産まれ、育つ」社会環境の実現が、こどもや子育て当事者などの永続的なウェルビーイングの実現に寄与するという整理をしております。 |
| 5 | (1) | 資料 1 – 1 | (4)こども・若者の自立を支える社会の実現 | 「おとなとして自立」と表現すると誤解を招くので、省 いたほうが良いのではないか。 | 「自分らしく自立した」に改めます。 【No.12関連】 |
| 6 | (1) | 資料 1 – 1 | (4)こども・若者の自立を支える社会の実現 | 「子育て当事者」の文言が省かれているが、方針の中で 子育て当事者への支援を明確にしてはどうか。子育て当 事者への支援が、こども・若者のウェルビーイングに大 きく影響すると考える。 | 子育て当事者については、「(3) こどもが安心して産まれ、育つこどができる社会の実現」において支援を行い、本項目では、こども・若者についての支援としております。 |

| No. | 議題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-------------|--------------------------------------|---|--|
| 7 | (1) | 資料 1-2 | I ライフステージを通した重要事項 | 将来に備えて、健康でいるための生活習慣を身につける ために、思春期からのプレコンセプションケアが重要と 考える。 | プレコンセプションケアについては、ライフステージを通した重要事項として、思春期も対象として位置付けております。 |
| 8 | (1) | 資料 1 - 2 | Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項 3 3 施策の展開(案) | (2) 保護者の孤立を防ぐための地域子育て支援、家庭教育支援 ↓ (2) 保護者の孤立感を防ぎ、健康でゆとりある子育てをサポートする地域子育て支援、家庭教育支援 という表現ではどうか。 | 今後作成を進める計画の素案において、 「健康でゆとりある子育てをサポートす る」といった趣旨の文言追加や文章表現に ついて検討してまいります。 |
| 9 | (1) | 資料 1 – 2 | Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項 3 3 施策の展開(案) | (3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進の「男性の家事…」については、男性の育児参加は、当たり前の意識が広まっているので、なくてもいいのではないか。 | 意識として広がりがあることは認識しておりますが、男性の育児休業取得状況(※)や育児休業取得への申請者・雇用者等の理解や認識を深める上で、取組が必要であると考えます。 ※R6厚生労働白書では、女性80.2%に対し男性17.13% |

| No. | 議題 | 資料 | 箇 所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-------------|---|--|--|
| 10 | (1) | 資料 1 – 1 | 本市の課題の各グラフ | 見やすい大きさに配慮すること。 | 今後、資料の提供に当たっては、配慮いた します。 |
| 11 | (1) | 資料 1 – 1 | 基本的な方針(案) (3)こどもが安心して産まれ、育つことがで きる社会の実現 | …、妊娠・出産・育児までの… ↓ …、妊娠前から・妊娠・出産・育児への… という表現ではどうか。 | ご意見のとおり表現を改めます。 |
| 12 | (1) | 資料 1 – 1 | 基本的な方針(案) (4)こども・若者の自立を支える社会の実現 | …、おとなとして自立できるまでの…↓…、健やかに成長し、自分らしく自立した社会生活が送れるよう…という表現ではどうか。 | 本項目では、困難な環境に置かれていることもや若者の自立に関する方針としたいと考えております。ご意見の「健やかな成長」につきましては、前項(3)へ追記します。また、本項目の「おとなとして自立した」を「自分らしく自立した」へ表現を改めます。【No.5関連】 |

| No. | 議題 | 資料 | 箇 所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-----------|---|--|--|
| 13 | (1) | | 基本的な方針(案) (5) こども・若者の貧困と格差の解消 | …、生まれ育った環境によることなく幸せな状態で…↓…、生まれ育った環境にかかわらず幸せな状態で…という表現ではどうか。 | ご意見のとおり表現を改めます。 |
| 14 | (1) | 資料 1-2 | I ライフステージを通した重要事項2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(4)こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消5 大綱に基づく新たな視点、考え方 | (追加) ジェンダー教育の推進 | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |
| 15 | (1) | | I ライフステージを通した重要事項1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等5 大綱に基づく新たな視点 | | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |

| No. | 議題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|-------------|---|---|--|
| 16 | (1) | 資料 1 – 2 | I ライフステージを通した重要事項3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供2 参考 「こども大綱」での施策項目 | (1) プレコンセプションケアの意味を正しく理解する ために注釈が必要。 | 注釈を入れて解説いたします。 【No. 1 関連】 |
| 17 | (1) | 資料 1 - 2 | I ライフステージを通した重要事項5 障害児支援 ・医療的ケア児等への支援4 本市の現状での取組 | (追加) 医療的ケア児の保育 | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |
| 18 | (1) | 資料 1 – 2 | I ライフステージを通した重要事項5 障害児支援 ・医療的ケア児等への支援5 大綱に基づく新たな視点、考え方 | (追加) 医療的ケア児の保育環境の整備・支援体制の整備 | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |

| No. | 議題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|-----|-----|------------------------|--|--|--|
| 19 | (1) | | I ライフステージを通した重要事項6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援5 大綱に基づく新たな視点、考え方 | (追加) 児童虐待防止のための相談支援体制の強化 | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |
| 20 | (1) | 資料 1 - 2 | 3 施策の展開 (案) | 資料1-3 計画骨子(案) 25ページを参照 就学前児童の保護者からのアンケート結果によると、重 要だと思う取組で、「保育所や幼稚園などの費用軽減」 が46.6%となっている。 現に保育所での未就学児に対する無償化は、少子化対策 にも、安心して出産・子育てできる環境づくりにも有効 であるため、市として具体的表現が必要であると思う。 | 今後作成を進める計画の素案において、文 言の追加や文章表現について検討してまい ります。 |
| 21 | (1) | 資料1 -1 資料1 -2 | 全般 | 国が子どもたち向けに「こども大綱」の解説をしているように、資料1-1、資料1-2の内容を郡山市の子どもたちにも分かりやすい内容で発信して欲しい。 | (仮称) 郡山市こども計画は、子ども向け 概要版を作成することを予定しておりま す。 |

| N | 0. 詩 | 義題 | 資料 | 箇所 | 意見 | 回答 |
|---|------|-----|---|----|--|---|
| | 22 (| (2) | 第郡ニコも育ラ施(評 1111日 - 111日 - 11 | _ | 世ともの健康、良自に関する事業が合命门で(健康)くり 推進懇談会含め)実施されていると思うが、子ども(18 才以下)に焦点を当てた実施事業、評価がわかりにくい印 | 子どもを対象とした実施事業や評価について、その表現について関係所属と協議いたします。 子どもの健康、食に関する課題の共有をする場や機会については、「郡山市健康づくり推進懇談会」の場を活用することを検討してまいります。 |